

令和2年（2020年）

第8回大阪狭山市教育委員会
定例会議議事録

令和2年（2020年）8月27日 開催

大阪狭山市教育委員会

第8回大阪狭山市教育委員会定例会議議事録

令和2年（2020年）8月27日（木）

午前10時00分 開議

市役所3階 委員会室

出席委員（5名）

竹谷	好弘	教育長
山田	順久	教育長職務代理者
田川	宜子	委員
河合	洋次	委員
井上	寿美	委員

出席事務局の職員

山崎	正弘	教育部長
酒匂	雅夫	教育部理事
松本	幸代	こども政策部長
神楽所	保則	学校給食グループ課長
北野	真也	教育総務グループ課長
林部	雅司	社会教育・スポーツ振興グループ課長
井上	知久	子育て支援グループ課長
浜口	亮	保育・教育グループ課長
上尾	悦男	放課後こども支援グループ課長
酒谷	由紀子	学校教育グループ参事

書記

荒川	郁代	教育総務グループ参事
中村	圭吾	教育総務グループ主査
御田	青波	教育総務グループ主査

議事日程

開会

教育長活動報告

議事

- 日程第1 議案第13号 令和3年度市立幼稚園・こども園募集人員の設定について
- 日程第2 報告第33号 令和2年度(2020年度)大阪狭山市一般会計補正予算(第11号 教育委員会関係)について
- 日程第3 報告第34号 令和2年度(2020年度)大阪狭山市一般会計補正予算(第12号 教育委員会関係)について
- 日程第4 報告第35号 損害賠償の額の決定及び和解について

閉会

- 各グループの報告事項

教育長（竹谷好弘）

改めまして、おはようございます。

それでは、ただいまから令和2年度第8回教育委員会定例会議を開会いたします。

本日の出席委員数は定足数に達しておりますので、会議は成立いたしております。

なお、議事録の署名委員は、会議規則第20条第2項の規定によりまして、山田教育長職務代理者と井上委員を指名いたします。よろしくお願いたします。

教育長活動報告につきまして、資料をご覧ください。

主なものをご報告いたします。

7月31日、大阪府都市教育長協議会夏季研修会ということで、これは毎年行われております。2回に分けて、8月20日にも夏季研修会というのがありまして、ここへ参加をいたしております。

中段のところに夏の理事者との意見調整会議というのがございますが、これは庁内の各部長と来年度の部の運営方針などを確認する理事者との会議ということで参加しております。

8月25日、校長会がございました。24日始業式、2学期を無事にスタートしたということを確認させていただいております。

主なものとしては、以上でございます。よろしいでしょうか。

それでは、早速でございますが、議事に移りたいと思います。

本日の議案でございますが、日程第1、議案第13号、令和3年度市立幼稚園・こども園募集人員の設定についてを議題といたします。

担当に説明を求めます。

保育・教育グループ課長（浜口 亮）

それでは、議案第13号、令和3年度市立幼稚園・こども園募集人員の設定についてご説明させていただきます。

資料は1ページから2ページとなっております。

市立幼稚園と市立こども園の1号認定子どもの募集人員につきましては、条例及び規則におきまして定員の範囲内で年齢ごとに定めることとなっております。

令和3年度の募集人員でございますが、2ページの資料でございますとおり、まず3歳児につきましては、各園とも定員と同数の募集人員を定めることといたしております。次に、4歳児と5歳児につきましては、各園とも定員の数から下の表の参考でございます令和2年8月1日現在の3歳児及び4歳児の園児数を差し引いた数を募集人員といたします。

なお、募集要項の配布は、9月1日から各園のほか市内の公共施設、また、公開保育は9月7日に半田幼稚園、8日に東野幼稚園、9日にこども園、11日に東幼稚園で行う予定としております。

以上、誠に簡単な説明ですが、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

教育長（竹谷好弘）

ただいまの募集人員の設定についての説明、何かご質問、ご意見等ございませんでしょうか。

（「なし」の声あり）

ございませんね。ないようでございますので、本案を原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

日程第1、議案第13号、令和3年度市立幼稚園・こども園募集人員の設定については承認されました。

続きまして、日程第2、報告第33号、令和2年度（2020年度）大阪狭山市一般会計補正予算（第11号 教育委員会関係）についてを議題といたします。

担当に説明を求めます。

教育総務グループ課長（北野真也）

それでは、報告第33号、令和2年度（2020年度）大阪狭山市一般会計補正予算（第11号 教育委員会関係）についてご説明をさせていただきます。

資料につきましては、3ページ及び4ページまででございます。

それでは、4ページをご覧ください。

まず、歳入でございますが、国庫支出金の民生費、国庫補助金、子育て世帯への臨時特別給付金給付事業費補助金の増額補正でございますが、これはこの施策により新型コロナウイルス対策として児童手当を支給している世帯に対して、対象児童1人につき1万円を給付する事業において財源不足が生じたため、その不足額380万円を計上するものでございます。

次に、歳出でございます。

民生費、児童福祉費、放課後児童健全育成事業費、放課後児童会事業補償保険及び賠償金でございますが、損害賠償請求事件に係る損害賠償金として717万9,000円を計上するものでございます。

次に、民生費、児童福祉費、子育て世帯への臨時特別給付金給付事業費でございますが、先ほどご説明させていただきました歳入の補正に伴いまして、扶助費において子育て世帯への臨時特別給付金380万円を計上するものでございます。

続いて、新生児子育て応援給付金給付事業費でございますが、市の独自施策により新型コロナウイルス感染症予防のための新しい生活様式に取り組む子育て世帯を応援するため、令和2年4月28日から令和3年4月1日の間に生まれた子供の親に対して5万円を支給するものでございまして、この事業に伴います関連予算として、需用費において消耗品費6万3,000円、コ

ピー用紙代1万5,000円、役務費におきましては、通信運搬費5万5,000円、口座振込手数料5万5,000円、振込・組戻し手数料1万8,000円をそれぞれ計上するものでございます。

最後に、扶助費でございますが、新生児子育て応援給付金として2,500万円の計上でございます。

以上、歳出の合計として3,618万5,000円の増額補正でございます。詳細につきましては、ご質問いただきましたら関係職員からご説明いたしますので、どうぞよろしくお願いいいたします。

説明につきましては以上でございます。

教育長（竹谷好弘）

ただいまの補正予算（第11号）の内容でございますけれども、何かご質問、ご意見等ございませんでしょうか。

内容について、ちょっと単価的なことや件数的なことについて説明していただけますでしょうか。

子育て支援グループですか、お願いします。

子育て支援グループ課長（井上知久）

この部分、予算要求としまして、扶助費の一番下のところでございますけれども、2,500万円計上させていただいております。1年間の出生数がおおむね450~460ぐらいだとは見込んでおりますが、少し上振れする可能性もございしますので、500人掛ける5万円ということで、2,500万円の予算計上とさせていただいております。

さらに対象者ですが、4月28日から令和3年の4月1日までの1つの学年に対して、今後新型コロナウイルス対策の中の新しい生活様式に取り組む親御さんの支援という観点からも含めまして、その学年に対しては給付を考えております。

事業実施につきましては、一応、今月の末に予算を承認いただけましたら10月1日から事業をさせていただきます。市民への周知に関しましては10月の広報と市のホームページ、それ

からまた子育てアプリへ周知を考えているところでございます。

以上でございます。

教育長（竹谷好弘）

ありがとうございます。

その他、内容について何かご意見、ご質問等ございませんでしょうか。

（「なし」の声あり）

ないようでございますので、本案を原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

日程第2、報告第33号、令和2年度（2020年度）大阪狭山市一般会計補正予算（第11号 教育委員会関係）については承認されました。

続きまして、日程第3、報告第34号、令和2年度（2020年度）大阪狭山市一般会計補正予算（第12号 教育委員会関係）についてを議題といたします。

担当に説明を求めます。

担当。

教育総務グループ課長（北野真也）

それでは、日程第3、報告第34号、令和2年度（2020年度）大阪狭山市一般会計補正予算（第12号 教育委員会関係）についてご説明させていただきます。

資料は5ページから8ページまでとなっております。

それではまず、6ページをご覧ください。

歳入でございます。

国庫支出金におきまして、国庫補助金、民生費国庫補助金、児童福祉費負担金で子ども・子育て支援交付金511万3,000円を計上するものでございます。

次に、教育費国庫補助金、学校費補助金でございますが、教育支援体制整備事業費国庫補助金で349万8,000円の減額、学校保健特別対策事

業費国庫補助金で1,550万円、学校臨時休業対策費国庫補助金で293万1,000円の増額計上でございます。

次に、府支出金におきまして、府補助金、民生費府補助金、児童福祉費補助金の新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金で531万2,000円の計上でございます。

次に、教育費府補助金、学校費補助金では、スクール・サポート・スタッフ事業費府補助金として247万5,000円、学習支援員配置事業費府補助金として554万4,000円の計上でございます。

最後に、教育振興費補助金では、大阪府教育支援体制整備事業費補助金として150万円の増額計上でございます。以上、歳入の増減差引き合計として3,487万7,000円の増額補正となっております。

続きまして、歳出でございます。

7ページのほうをご覧ください。

まず、歳出全般の減額補正につきましては、このたびの新型コロナウイルス感染症の影響により事業の延期または中止となった事業予算の減額が主な理由でございます。事業延長となったものとしましては、教育費、小学校費、小学校管理費、施設管理事業のPCB廃棄物処分業務に係るもの、それから、8ページでございますけれども、保健体育費、学校給食施設管理費、施設管理事業の学校給食センター改修工事費（4期）に係るもの等でございます。また、保健体育費、社会体育総務費のプール開放事業に係るものについては、今年度の事業中止による減額でございます。

それでは、資料の7ページに戻っていただきまして、改めて民生費からご説明をいたします。

児童福祉費、児童福祉総務費でございますが、民間保育園等対策事業では、民間保育園等運営費補助金で892万3,000円の増額でございます。地域子育て支援拠点事業では、需用費といたし

まして消耗品費2,000円、医薬材料費6万8,000円の計上でございます。これらにつきましては、新型コロナウイルス感染症対策のかかり増し経費として消毒液などを購入するものでございます。

続きまして、児童福祉施設費でございますが、こども園管理運営事業では、消耗品費45万6,000円、備品購入費で4万4,000円の増額でございます。地域子育て支援拠点事業と同様に新型コロナウイルス感染症対策のかかり増し経費として計上するものでございます。

施設管理事業では、備品購入費で236万1,000円の増額でございますが、こちらにつきましては市立こども園の新型コロナウイルス感染症予防の観点から、調理設備の衛生環境の改善を図るため、食器洗浄機の更新費用を計上しております。

続きまして、子育て支援センター費でございますが、子育て支援センター運営事業では医薬材料費32万2,000円、備品購入費で5万6,000円、利用者支援事業では医薬材料費で7万円、子育て支援・世代間交流センター施設運営事業では医薬材料費で34万5,000円、備品購入費で13万9,000円のそれぞれ増額計上でございます。これらにつきましても、新型コロナウイルス感染症対策のかかり増し経費として、それぞれの事業において消毒液、ペーパータオル、非接触型体温計、飛沫防止アクリルパーティションなどを購入するものでございます。

次に、教育費でございます。

教育総務費、教育指導費、学校運営協議会事業におきまして、学校運営協議会委員報酬として16万8,000円を計上しております。

続きまして、小学校費、小学校管理費の施設管理事業につきましては、冒頭でご説明いたしましたとおり、今年度に予定しておりました学校施設のPCB廃棄物処分業務が延期となりま

したので、その委託料101万5,000円を減額するものでございます。

小学校管理費の感染症対策学習保障支援事業につきましては、各学校が段階的な学校再開に際して新型コロナウイルス感染症対策等を学校長の判断により迅速かつ柔軟に対応するよう予算措置をするものでございまして、消耗品費で1,170万5,000円、備品購入費で929万5,000円を計上しております。また、中学校費につきましても、同様に感染症対策学習保障支援事業において、消耗品費451万6,000円、備品購入費で548万4,000円をそれぞれ計上いたしております。

次に、幼稚園費でございます。幼稚園運営事業において、消耗品費135万円、備品費として教具園用器具購入費15万円の増額でございます。これらにつきましても新型コロナウイルス感染症対策のかかり増し経費として計上するものでございます。

次に、社会教育費、社会教育施設管理費、社会教育センター管理事業では、社会教育センターの新型コロナウイルス感染症対策として換気設備を導入するとともに、老朽化した空調設備を更新するための工事費102万6,000円を増額計上するものでございます。

保健体育費、社会体育総務費、プール開放事業につきましては、今年度の事業が中止となったことにより需用費、役務費、委託料のそれぞれ関連予算を減額するものでございます。

次に、学校給食施設管理費でございますが、学校給食運営事業では、学校給食調理員を新型コロナウイルス等の感染リスクが懸念されることから食器・食缶洗浄機を更新するため、備品購入費として2,300万円を計上するものでございます。

続きまして、施設管理事業でございますが、こちらにつきましては事業の延期となりました学校給食センター改修工事（4期）に係るもの

でございまして、委託料及び工事費を減額するものでございます。

最後に、学校臨時休業対策費補助金事業でございしますが、新型コロナウイルスの影響に伴う学校の臨時休業により、学校給食の提供を停止したために生じた廃棄食材の費用等の相当額を納入事業者等へ補助するものでございまして390万9,000円を計上しております。

以上、歳出の増減差引き合計として1,427万円の減額補正となっております。

なお、詳細につきましては関係所属のほうからご説明をいたします。

それでは、まず子育て支援グループ、よろしくお願いいいたします。

教育長（竹谷好弘）

はい、どうぞ。

子育て支援グループ課長（井上知久）

それでは、子育て支援グループからご説明させていただきます。

まず、7ページをご覧ください。

子育て支援拠点施設での新型コロナウイルス感染症予防対策のかけ増し経費としまして、アルコール消毒液、非接触型体温計、ペーパータオル、ビニール手袋、ハンドソープ、アクリル製パーティション等を予算計上させていただいております。

具体的な費目につきましては、細目の上から2つ目の地域子育て支援拠点事業の需用費、消耗品2,000円、医薬材料費6万8,000円、それから、上から5つ目の子育て支援センター運営事業の需用費、医薬材料費で32万2,000円、備品購入費で5万6,000円、その下の利用者支援事業の需用費で医薬材料費7万円、その下の子育て支援・世代間交流センター施設運営事業の需用費の医薬材料費で34万5,000円、備品購入費で13万9,000円、合計100万2,000円でございます。この100万2,000円につきましては、6ペー

ジの一番上の子ども・子育て支援交付金511万3,000円の中で全額交付金によって支弁される予定となっております。

以上でございます。

教育総務グループ課長（北野真也）

次に、保育・教育グループ、よろしくお願います。

保育・教育グループ課長（浜口 亮）

それでは、保育・教育グループに係る予算についてご説明させていただきます。

先ほどのご説明にございましたとおり、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に係るかけ増し経費に対する補助が令和元年度に引き続き実施されることが、先般の第2次国の補正予算におきまして実施されるということでありましたので、その関連予算につきまして補正予算を計上させていただいております。

具体的な内容につきましては、従来どおり各園において感染拡大防止に必要と考えられるアルコール消毒液等の購入費用が、今回、施設の消毒費用等も補助の対象となっておりますのでそういった形のもの、各民間保育園及び市立こども園につきまして計上させていただいております。

なお、補助のスキームにつきましては令和元年度と同様ということで、各園、1園当たり50万円を上限ということになっております。

まず、資料の6ページをお願いいたします。

歳入予算でございますが、本事業に係る経費につきましては、全額府の補助金ということで、民生費、府補助金の新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金といたしまして531万2,000円と合計を出しております。これは民間保育園と市立こども園に係る経費の補助でございます。

次に、教育費の大阪府教育支援体制整備事業費補助金の150万円につきましては、これは公立幼稚園3園分の経費に対する補助金でござい

ます。

次に、歳出予算でございますが、7ページをお願いいたします。

まず、民間の保育所、認定こども園に対する補助金といたしまして、民生費の児童福祉総務費の民間保育園等運営費補助金に892万3,000円、また、市立こども園の施設用消毒液等の購入費用としまして、こども園管理運営状況の消耗品と備品購入費に合わせて50万円を計上しております。

児童福祉施設費の施設管理事業の備品購入費でございますが、これも先ほどの説明にございましたとおり、市立こども園給食調理室の業務用食器洗浄機が経年劣化により通常使用に支障を来している状況と併せまして、今般の感染症予防の観点から衛生管理の改善を図るため更新するもので、その購入費用として236万1,000円を計上させていただいております。

最後に、資料の7ページをお願いいたします。

教育費の幼稚園費の幼稚園運営事業につきましては、市立こども園と同様、幼稚園3園分の新型コロナウイルス感染症対策の備品の購入費用といたしまして消耗品及び備品購入費、合わせて150万円を計上しております。

以上でございます。

教育総務グループ課長（北野真也）

次に、学校教育グループ、よろしくをお願いいたします。

学校教育グループ参事（酒谷由紀子）

学校教育グループからご説明させていただきます。

まず、6ページの中ほどをご覧ください。

7月臨時議会で承認いただきましたスクール・サポート・スタッフ事業として247万5,000円と学習支援員配置事業554万4,000円について、当初、国からの補助金と一般財源のみで構成しておりましたが、国の補助金と合わせて府補助

金と一括して支給されることになりましたので、府補助金としての計上をさせていただいております。

次に、少し上になりますけれども、国庫補助金の教育支援財政整備事業費についてです。当初1,235万4,000円を予定しておりましたが、349万8,000円を減じた885万6,000円としております。先ほどのスクール・サポート・スタッフ事業と学習支援員配置事業が一括して府補助金として支出されたことにより、国補助金の予算額を減額し、府補助金としての予算計上を行ういわゆる財源更正を行うものです。

続きまして、学校保健特別対策事業費につきましては、こちらは感染症対策学習保障事業で計上しております消耗品費、備品購入費に係る補助金となっております。

次に、歳出予算についてです。

7ページをご覧ください。

このたび第2期教育振興計画に基づく学校運営協議会につきまして、南第一小学校をモデル校として指定し、その協議会を設置するに当たっての必要な委員報酬を予算要求するものです。なお、学校運営協議会の委員の報酬額は、1回について7,000円と予定しております。この学校運営協議会の報酬については、9月定例会議に報酬並びに費用弁償支給条例の一部を改正する条例を上程し、所要の改正を行う予定としております。

次に、一番下の段になりますけれども、小学校費、中学校費の感染症対策学習保障支援事業についてです。感染症対策を徹底しながら児童及び生徒の学習保障をするための新たな取組を実施するに当たり学校教育環境を支援するためのものとしております。予算額につきましては、消耗品費、備品購入費、併せて目安といたしまして、小規模校200万円、中規模校300万円、大規模校に400万円として計上しております。

以上、簡単な説明ではございますが、よろしくお願いたします。

教育総務グループ課長（北野真也）

次に、学校給食グループ、お願いたします。

学校給食グループ課長（神楽所保則）

学校給食グループ関連のご説明をさせていただきます。

資料の6ページをご覧ください。

歳入、国庫支出金、国庫補助金、教育費国庫補助金、学校費補助金、学校臨時休業対策国庫補助金でございます。新型コロナウイルス感染症に係る学校臨時休業による学校給食の提供がなくなったことにより廃棄した食材等にかかった費用のうち4分の3が国庫補助金として入ってくるものでございます。

内容につきまして、3月発注分のうち廃棄した食材等にかかった費用として、総額390万8,495円でございます。内訳としましては、学校給食食材の廃棄として80万8,994円と牛乳・パン・米飯の違約金309万9,501円となっております。総額の390万8,495円に対して4分の3に当たる293万1,000円を計上するものでございます。残りの4分の1の99万7,495円につきましても、新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金として国から補填される事業スキームとなっております。

続きまして、歳出予算でございます。

資料の8ページをご覧ください。

教育費、保健体育費、学校給食施設管理費、学校給食運営事業、給食センター用備品購入費でございます。現在、市立学校給食センターで使用している洗浄機につきましては洗浄効果が低下しており、洗浄が不十分な食器を調理業務の従事者が点検を行い洗浄を行っていることから、長時間洗浄に従事する調理員への新型コロナウイルス感染リスクが懸念されることから、洗浄効果が優れた機器へ更新を行うものであり、

2,300万円を計上しております。

続きまして、委託料全般ですが、今般の新型コロナウイルスの影響により事業の延期となった学校給食センター改修工事（4期）に関する工事費及び委託料の減額と、PCB廃棄物処理業務の減額となっております。

続きまして、学校臨時休業対策補助金事業、学校臨時休業対策補助金でございます。新型コロナウイルス感染症に係る学校臨時休業により学校給食の提供がなくなったことにより、廃棄した食材等にかかった経費390万8,495円を大阪狭山市学校給食会へ補助するものでございます。

以上、簡単な説明ではございますが、よろしくお願いたします。

教育総務グループ課長（北野真也）

最後に、社会教育・スポーツ振興グループ、よろしくお願いたします。

社会教育・スポーツ振興グループ課長（林部雅司）

社会教育・スポーツ振興グループよりご説明させていただきます。

社会教育・スポーツ振興グループとしましては、2つの事業の関連した補正予算となっております。

一つは、社会教育センター管理事業ということで、社会教育センターの空調設備取替工事費を今回102万6,000円、工事費として計上しております。こちらにつきましては、老朽化に伴うクーラーの取替工事になります。

それともう一つは、以前、教育委員会議でもご報告させてもらいましたが、プール開放事業が中止したことに伴いまして、プール開放事業関連費用を減額補正しております。当初、事業費総額736万9,000円を予定しておりましたが、水道料金等の基本料金、その他コロナ関係で一部必要となった予算への流用をこの予算の科目から支出しておりますが、その予算を差し引い

た額591万1,000円を減額補正しております。

以上です。よろしく申し上げます。

教育総務グループ課長（北野真也）

以上で報告とさせていただきます。

教育長（竹谷好弘）

ただいまの説明、予算の説明というところで、今の説明で何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。

委員。

教育長職務代理人（山田順久）

質問なんですけれども、1つは、感染症対策で非常にきめ細かく様々な事業をやっていただきましてどうもありがとうございます。特に、物がなとか、人が足りないとかいう状況があるのかどうかということをお聞かせいただきたいというのが1つです。

2つ目は、学校運営協議会の委員報酬というのがあるんですけれども、学校運営協議会の取組の今の学校の進捗状況というんですが、取組の状況というのをお聞かせいただけたらと思います。

教育長（竹谷好弘）

それぞれにお答えしていただいてよろしいでしょうか。

担当。

学校教育グループ参事（酒谷由紀子）

1回目の感染症対策に係る物品等のこと、それから人材等の不足につきましては、基本的には物品等は今、割と業者のほうでも補充していただいておりますので、基本的には学校が要求した物については順次配給といいますか、配ることができる状況にはございます。

ただ、人材につきましては、何点か、スクール・サポート・スタッフなど消毒の人員等、おかげさまで広報等で周知することで一定の人数を確保することができたのですが、やはりそれ以外の日々のところで入っていただける支援員

の方とか、それにつきましては現在も募集をしているところがございます。

2点目の学校運営協議会の取組につきましては、こちらは平成29年に地方行政の組織及び運営に関する法律で努力義務が示されたところなんですけれども、本市といたしましては、基本的には従来の学校協議会と言われる組織はあったんですけれども、それに上乘せしてといいますか大きくしたものとして、今回、学校運営協議会ということの設置をまずは南第一小学校からということできたいというふうに考えております。ですので、ほかの学校、その他の学校は、こちらとの進捗状況等も含めてモデル校のことを周知することで方向性を整えながら、行く行くは市全体にこちらのほうが設置できるように進めてまいりたいというふうに考えております。

教育長（竹谷好弘）

ありがとうございます。

今の説明でよろしいでしょうか。

教育部理事（酒匂雅夫）

ちょっと1点補足させてもらいます。

運営協議会に関しましては、地域学校協働活動推進員さん、これはどちらかという学校を取り巻く地域の取組になるんですが、こちらも並行して今、計画というか実施を進めているところで、これは当初予算で計上させていただいているんですが、推進員さん2名を選任いたしまして、現在その2名とも協議をしながら、10月以降のコミュニティスクールの推進体制を整えつつある状況でございます。

教育長（竹谷好弘）

では、ほかに何かご質問等ございませんでしょうか。

私からですが、学校給食センターの工事費を今年、予算を落としますのですが、これについては来年度、新たに計上という計画ということで、

その辺の工事のプランについてちょっとご説明
いただきたいと思います。

学校給食グループ課長（神楽所保則）

今回、センター改修工事が延期になったこと
に伴い、今後のプランといたしましては、金額
面に関しましては工事原材料等々の高騰を少し
ばかり、5、60万円ぐらいいは見込んだ形での計
上と考えております。

あとは予算計上させていただいて、予算が通
りましたら、来年7月上旬から8月末までの間、
工事を実施するという形のプランとなっております。

教育長（竹谷好弘）

ありがとうございます。

ほかには何か。

山崎部長。

教育部長（山崎正弘）

学校給食費の補填と申しますか、予算の中で
臨時休業をしたときの補助金として390万9,000
円計上させていただいているんですが、これを
もって今般の臨時休業に伴う給食材料費の廃棄
とか解約金については、保護者負担なしに全額
手当てできるという、そういう理解でよろしい
ですかね。

教育長（竹谷好弘）

担当。

学校給食グループ課長（神楽所保則）

はい、さようでございます。

教育長（竹谷好弘）

その確認でよろしいですね。

（「はい」の声あり）

それでは、ほかになにかご質問等ございませ
んでしょうか。

（「なし」の声あり）

ないようでございますので、本案を原案のと
おり承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

日程第3、報告第34号、令和2年度（2020年
度）大阪狭山市一般会計補正予算（第12号 教
育委員会関係）については承認されました。

続きまして、日程第4、報告第35号、損害賠
償の額の決定及び和解についてを議題といたし
ます。

担当に説明を求めます。

担当。

放課後子ども支援グループ課長（上尾悦男）

日程第4、報告第35号、損害賠償の額の決定
及び和解についてご説明いたします。

11ページをご覧ください。

まず、3番の事案の概要でございますが、平
成28年度の市内の放課後児童会におきまして、
利用者であった原告が本市の業務委託先である
法人に雇用されていた支援員によりわいせつな
行為等の被害に遭ったとして、当該支援員、本
市及び法人を被告として、平成30年4月19日、
大阪地方裁判所堺支部に損害賠償を求める訴訟
を提起していました。

以降、継続して審議が行われていましたが、
今般、大阪地方裁判所堺支部から、本市は国家
賠償法第1条第1項に基づき損害賠償責任を負
い、また、法人は安全配慮義務違反に基づき損
害賠償責任を負うところであり、本市と法人が
連帯して和解金の支払い義務を負う等の内容で
和解勧告がなされました。

10ページをご覧ください。

相手方につきましては、放課後児童会を利用
していた児童でございます。

次に、和解の概要でございます。本市と法人
は、相手方に対し、本件和解金として717万8,8
40円の支払義務があることを認め、令和2年11
月10日までに支払いを行うことで相手方と本市
及び相手方と法人の間には、本件に関しまして
本和解条項に定めるもののほかに、何らの債権

債務がないことを双方に確認することとなっております。

なお、本市と法人における和解金の負担割合につきましては、相手方の救済を早期に図る観点から別途協議することとなっております。

また、和解期日は令和2年10月6日を予定しております。

なお、教育委員会といたしましては、市内全小・中学校の教職員や放課後児童支援員を対象とした事件の再発防止に向けた研修の実施や、放課後児童会包括支援員や放課後児童会アドバイザーの設置による支援員に対する日々の巡回指導、また、被害児童に対する相談体制を整備するなどの取組を今後も継続して行い、事件の再発防止に努めてまいりたいと考えております。

以上、誠に簡単な説明ではございますが、よろしく願いいたします。

教育長（竹谷好弘）

ただいまの説明について何かご質問等ございませんでしょうか。

（「なし」の声あり）

ないようでございますので、本案を原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

日程第4、報告第35号、損害賠償の額の決定及び和解については承認されました。

本日の議案は以上でございます。

これをもちまして、本日の教育委員会定例会議を閉会いたします。

以上

会議の経過を記載し、その相違ないことを証するため、署名する。

教育委員会教育長

教育委員会教育長職務代理者

教育委員会 委員

教育委員会事務局職員